

別紙1

## 専門家によるモニタリングコメント・意見【感染状況】

モニタリング項目	グラフ	12月15日 第109回モニタリング会議のコメント
		<p>このモニタリングコメントでは、過去の流行を表現するために、便宜的に東京都における第1波、第2波、第3波、第4波、第5波、第6波及び第7波の用語を以下のとおり用いる。</p> <p>第1波：令和2年4月に新規陽性者数の7日間平均がピークを迎えた波      第2波：令和2年8月に新規陽性者数の7日間平均がピークを迎えた波      第3波：令和3年1月に新規陽性者数の7日間平均がピークを迎えた波      第4波：令和3年5月に新規陽性者数の7日間平均がピークを迎えた波      第5波：令和3年8月に新規陽性者数の7日間平均がピークを迎えた波      第6波：令和4年2月に新規陽性者数の7日間平均がピークを迎えた波      第7波：令和4年8月に新規陽性者数の7日間平均がピークを迎えた波</p>
① 新規陽性者数		<p>世界保健機関（WHO）は、新型コロナウイルスの変異株の呼称について、差別を助長する懸念から、最初に検出された国名の使用を避け、ギリシャ語のアルファベットを使用し、イギリスで最初に検出された変異株については「B.1.1.7系統の変異株（アルファ株等）」、インドで最初に検出された変異株については「B.1.617系統の変異株（デルタ株等）」、南アフリカで最初に報告された変異株については「B.1.1.529系統の変異株（オミクロン株等）」という呼称を用いると発表した。国も、同様の対応を示している。このモニタリングコメントでは、以下、B.1.1.529系統のオミクロン株等については「オミクロン株」とする。</p>
① 新規陽性者数	①-1	<p>新型コロナウイルス感染症陽性患者の全数届出の見直しにより、令和4年9月26日の診断分からは、医療機関及び東京都陽性者登録センターから報告のあった年代別の新規陽性者数の合計を、新規陽性者数として公表している。</p> <p>新規陽性者数は、都内の空港・海港検疫にて陽性が確認された例を除いてモニタリングしている（今週12月6日から12月12日まで（以下「今週」という。）に検疫で確認された陽性者は7人）。</p> <p>(1) 新規陽性者数の7日間平均は、前回12月7日時点（以下「前回」という。）の約11,882人/日から、12月14日時点で約14,290人/日に増加した。      (2) 新規陽性者数の今週先週比が100%を超えることは感染拡大の指標となり、100%を下回ることは新規陽性者数の減少の指標となる。今回の今週先週比は約120%となった。</p> <p>【コメント】</p>

- 1 -

モニタリング項目	グラフ	12月15日 第109回モニタリング会議のコメント
① 新規陽性者数		<p>ア) 新規陽性者数の7日間平均は、前回の約11,882人/日から、12月14日時点で約14,290人/日と7週間連続して増加傾向にある。今週先週比も、前々回の約118%から、前回の約108%、今回約120%と7週間連続して100%を上回っており、感染が拡大している。</p> <p>イ) 今回の今週先週比約120%が継続すると、2週間後の12月28日には1.44倍の約20,578人/日、4週間後の1月11日には2.07倍の約29,632人/日の新規陽性者の発生が予測される。新規陽性者数の増加傾向が続く中、年末年始に向けて、イベントや会食など、人と人との接触機会が増えると、感染が一気に拡大する可能性もあるため、今後の動向に十分な警戒が必要である。</p> <p>ウ) 感染拡大により、就業制限を受ける方が多数発生することが予測され、医療提供体制が十分機能しないことも含め、再び社会機能の低下を招くことが危惧される。家庭や日常生活において、医療従事者、エッセンシャルワーカーをはじめ誰もが、感染者や濃厚接触者となる可能性があることを意識し、自ら身を守る行動を徹底する必要がある。</p> <p>エ) 本格的な冬を迎へ、暖房を使用する機会が増えた。職場や教室、店舗等、人の集まる屋内では、定期的な換気を励行し、3密（密閉・密集・密接）の回避、人と人との距離の確保、不織布マスクを場面に応じて正しく着用すること、手洗いなどの手指衛生、状況に応じた環境の清拭・消毒等、基本的な感染防止対策を徹底することにより、新規陽性者数の増加をできる限り抑制していく必要がある。</p> <p>オ) 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、都ではリーフレットを作成し、新型コロナ検査キット、市販の解熱鎮痛薬等や、1週間分の食料品・生活必需品などを備蓄することとあわせ、インフルエンザワクチンの接種も都民に呼び掛けている。</p> <p>カ) 発熱や咳、咽頭痛等の症状がある場合、重症化リスクの高い高齢者、小学生以下の小児、妊婦や基礎疾患がある方は、速やかに発熱外来を受診する必要がある。また、それ以外の重症化リスクの低い方は、まず新型コロナ検査キットで自己検査を行い、検査結果を確認した上で、陽性であった場合は陽性者登録を行い、陰性であった場合でも、インフルエンザの可能性があるので、受診につなげる必要がある。</p> <p>キ) 重症化リスクの高い65歳以上の高齢者に対するオミクロン株対応ワクチンの接種率は、11月15日時点の17.0%から12月13日時点で53.0%となり、4週間で36ポイント増加した。年末までに更に接種を促進する必要がある。接種率は、全人口では29.1%、12歳以上では32.0%となっている。</p>

- 2 -

モニタリング項目	グラフ	12月15日 第109回モニタリング会議のコメント
① 新規陽性者数		<p>ク) オミクロン株対応ワクチンは、従来型のワクチンを上回る重症化予防効果とともに、感染予防効果や発症予防効果も期待でき、また、ワクチン接種が、後遺症の発症を減少させる可能性を示唆するという研究も報告されている。こうしたことを若い世代にも周知し、早期のワクチン接種を呼びかけることにより、感染拡大ができる限り抑制する必要がある。都では、地元の区市と連携し、臨時の接種会場を設置している。</p> <p>ケ) 3回目ワクチン接種率は、12月13日時点で、全人口では66.0%、12歳以上では72.3%、65歳以上では90.0%となっており、4回目ワクチン接種率は、65歳以上では81.2%となった。</p> <p>コ) 従来型の新型コロナワクチンについては、生後6か月から接種対象となっており、区市町村に加え、都の大規模接種会場でも実施している。</p> <p>サ) 都が実施しているゲノム解析によると、10月中旬以降、BA.5系統の割合が約70%まで減少する一方で、オミクロン株の亜系統である「BA.2.75系統」「BN.1系統」「BA.4.6系統」「BF.7系統」「BQ.1.1系統」及び「XBB系統」などの割合が上昇しており、今後の動向を注視していく必要がある。</p>
	①-2	<p>今週の報告では、10歳未満11.3%、10代12.0%、20代17.0%、30代17.0%、40代16.8%、50代12.9%、60代5.9%、70代3.8%、80代2.5%、90歳以上0.8%であった。</p> <p>【コメント】</p> <p>ア) 新規陽性者数に占める割合は、20代及び30代が同じく17.0%と最も高く、今週は10歳未満もやや上昇した。今後の動向を注視する必要がある。</p> <p>イ) 若年層及び高齢者層を含めたあらゆる世代が感染によるリスクを有しているという意識を、都民一人ひとりがより一層強く持つよう、改めて啓発する必要がある。</p>
	①-3 ①-4	<p>(1) 新規陽性者数に占める65歳以上の高齢者数は、先週(11月29日から12月5日まで)(以下「先週」という。)の8,011人から、今週は8,168人となり、その割合は8.9%となった。</p> <p>(2) 65歳以上の新規陽性者数の7日間平均は、前回の1,140人/日から、12月14日時点で1,283人/日となった。</p> <p>【コメント】</p> <p>新規陽性者数に占める65歳以上の高齢者数は、9週間連続して増加傾向にある。高齢者は、重症化リスクが高く、入院期間も長期化するため、引き続き今後の動向に警戒が必要である。</p>

- 3 -

モニタリング項目	グラフ	12月15日 第109回モニタリング会議のコメント
① 新規陽性者数	①-5	<p>第6波以降、新規陽性者数の7日間平均が最も少なかった6月14日を起点とし、12月4日までに都に報告があった新規の集団発生事例は、福祉施設(高齢者施設・保育所等)2,612件、学校・教育施設(幼稚園・学校等)121件、医療機関362件であった。</p> <p>【コメント】</p> <p>今週も複数の医療機関や高齢者施設等で、施設内感染の発生が報告されている。また、医療・介護従事者が欠勤せざるを得ないことも、施設運営に影響を与えるため、従事者や入院患者及び入所者は、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、ワクチン接種を一層促進する必要がある。</p>
② #7119における発熱等相談件数	①-6	都内の医療機関から報告された新規陽性者数の保健所区域別の分布を人口10万人当たりで見ると、都内全域に感染が広がっており、特に、区部の中心部と多摩地区の一部が高い値となっている。
	②	<p>#7119の増加は、感染拡大の予兆の指標の1つとしてモニタリングしてきた。都が令和2年10月30日に発熱相談センターを設置した後は、その相談件数の推移と合わせて相談需要の指標として解析している。</p> <p>(1) #7119における発熱等相談件数の7日間平均は、前回の92.0件/日から、12月14日時点で105.4件/日に增加了。また、小児の発熱等相談件数の7日間平均は、前回の32.1件/日から、12月14日時点で33.3件/日となった。</p> <p>(2) 都の発熱相談センターにおける相談件数の7日間平均は、前回の約3,057件/日から、12月14日時点で約3,709件/日に增加了。</p> <p>【コメント】</p> <p>#7119における発熱等相談件数及び都の発熱相談センターにおける相談件数は、高い値のまま增加了。季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時流行も念頭に、過去最大規模の発熱患者が発生することを想定し、発熱相談センターの体制を強化している。</p>
③ 検査の陽性率(PCR・抗原)	③	<p>PCR検査・抗原検査(以下「PCR検査等」という。)の陽性率は、感染状況をとらえる指標として、モニタリングしている。なお、抗原定性検査キット等による自己検査で陽性となり、東京都陽性者登録センターへ登録した方は、陽性率の計算に含まれていない。</p> <p>行政検査における7日間平均のPCR検査等の陽性率は、前回の37.1%から、12月14日時点で38.4%となった。また、7日間平均のPCR検査等の入数は、前回の約16,730人/日から、12月14日時点で約19,094人/日となった。</p>

- 4 -

モニタリング項目	グラフ	12月15日 第109回モニタリング会議のコメント
③ 検査の陽性率 (PCR・抗原)		<p>【コメント】</p> <p>ア) 検査の陽性率は、前回の37.1%から、今回は38.4%と、高い水準で推移している。感染が拡大する中、PCR検査等の人数も増加しているものの、この他にも、把握されていない多数の感染者が存在していることも考えられ、注意が必要である。</p> <p>イ) 都は、抗原定性検査キットを全年代の「濃厚接触者」及び「有症状者」を対象に、無料配付している。また、配付を待たずに早期に検査ができるよう、検査キットを事前に薬局等で個人購入し、備蓄しておく必要があり、都ではリーフレットを作成し、都民に呼び掛けている。</p> <p>ウ) 都は、都内在住の医療機関の発生届の対象者（65歳以上の者、妊婦、入院を要する者、新型コロナウイルス感染症の治療薬や酸素投与を要する者）以外で自己検査陽性の方又は医療機関で陽性の診断を受けた方の登録を24時間受け付ける「東京都陽性者登録センター」を運営している。（今週、自己検査陽性で報告された人数は20,455人。）</p>

- 5 -

別紙2

専門家によるモニタリングコメント・意見【医療提供体制】

モニタリング項目	グラフ	12月15日 第109回モニタリング会議のコメント
医療提供体制の分析 (オミクロン株対応)		<p>オミクロン株の特性に対応した医療提供体制の分析（データは前回→今回）</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症のために確保を要請した病床の使用率 44.0% (3,179人/7,231床) → 50.6% (3,662人/7,231床)</p> <p>(2) オミクロン株の特性を踏まえた重症者用病床使用率 22.2% (85人/383床) → 22.2% (85人/383床)</p> <p>(3) 入院患者のうち酸素投与が必要な方の割合 11.3% (372人/3,301人) → 10.8% (407人/3,764人)</p> <p>(4) 救命救急センター内の重症者用病床使用率 72.0% (479人/665床) → 76.9% (503人/654床)</p> <p>(5) 救急医療の東京ルールの適用件数 179.3件/日 → 223.7件/日</p>
④ 救急医療の東京ルールの適用件数	④	<p>東京ルールの適用件数の7日間平均は、前回の179.3件/日から、12月14日時点で223.7件/日に増加した。</p> <p>【コメント】</p> <p>ア) 東京ルールの適用件数の7日間平均は、高い値のまま増加している。例年、冬期は緊急対応を要する脳卒中・心筋梗塞などの救急受診が増加する傾向があり、一般救急を含めた救急医療体制への影響を警戒する必要がある。</p> <p>イ) 救急車の出動件数が増加傾向にあり、出動率が高まっている。救急搬送では、救急患者の搬送先決定に時間を要しており、救急車の現場到着から病院到着までの時間は延伸している。感染拡大による更なる影響が懸念される。</p>
⑤ 入院患者数		<p>重症・中等症の入院患者数のモニタリングを一層重点化するため、その時点で病床を占有している入院患者数に加え、酸素投与が必要な患者数（重症患者は含まない）をモニタリングしている。</p> <p>なお、国による全数届出の見直しに伴い、令和4年9月27日以降の自宅療養者等の数は、国への療養状況等の調査報告に準じて、直近1週間の新規陽性者数の合計から入院患者数及び宿泊療養者数を差し引いた数による推計値を用いている。</p>

- 6 -

モニタリング項目	グラフ	12月15日 第109回モニタリング会議のコメント
⑤ 入院患者数	⑤-1	<p>(1) 12月14日時点の入院患者数は、前回の3,301人から3,764人に増加した。</p> <p>(2) 12月14日時点で、入院患者のうち酸素投与が必要な患者数は、前回の372人から407人となり、入院患者に占める割合は前回の11.3%から10.8%となった。</p> <p>(3) 今週新たに入院した患者数は、先週の1,518人から1,845人に増加した。また、入院率は2.0%（1,845人/今週の新規陽性者数91,865人）であった。</p> <p>(4) 都は、感染拡大の状況を踏まえ、軽症・中等症用の病床確保レベルをレベル2（7,231床）としており、12月14日時点で、新型コロナウイルス感染症のために確保を要請した病床の使用率は、前回の44.0%から50.6%となった。また、即応病床数は5,958床、即応病床数に対する病床使用率は63.2%となっている。</p> <p>【コメント】</p> <p>ア) 入院患者数は、約2か月間にわたり増加傾向が続いている。医療機関は、通常医療との両立を図りながら、新型コロナウイルス感染症患者のための病床の確保を進めているが、就業制限を受ける医療従事者等が発生して、人員確保が困難になりつつあり、医療機関への負荷が増大している。今後の動向に十分な警戒が必要である。</p> <p>イ) 今後の外来や入院の患者数の増加を見据え、都では、「外来医療体制整備計画」を策定するとともに、入院や宿泊療養の確保レベルを引き上げ、東京都医師会等と綿密に連携しながら、医療提供体制の強化に取り組んでいる。</p> <p>ウ) 都は、更なる感染拡大により外来がひっ迫した場合等に対応するため、「東京都臨時オンライン発熱診療センター」を設置して、重症化リスクの低い方の診療体制の強化を図っている。</p> <p>エ) 入院調整本部への調整依頼件数は、12月14日時点で571件と高い値で推移している。高齢者や併存症を有する者など、入院調整が難航する事例も複数発生している。</p>
	⑤-2	<p>12月14日時点で、入院患者の年代別割合は、80代が最も多く全体の約35%を占め、次いで70代が約21%であった。</p> <p>【コメント】</p> <p>ア) 入院患者のうち重症化リスクが高い60代以上の高齢者の割合は、約84%と高い値のまま推移しており、今後の動向を注視する必要がある。</p> <p>イ) 都では、「要介護5」の方の受入れや救急要請にも対応する高齢者等医療支援型施設を増設するとともに、酸素・医療提供ステーションにおける患者の受入れ対象を「要介護2まで」へ拡大するなど、重症化リスクの高</p>

- 7 -

モニタリング項目	グラフ	12月15日 第109回モニタリング会議のコメント
⑤ 入院患者数		い高齢者の療養体制を強化している。
	⑤-3	<p>(1) 12月14日時点で、検査陽性者の全療養者のうち、入院患者数は3,764人（前回は3,301人）、宿泊療養者数は2,997人（同2,202人）であった。</p> <p>(2) 12月14日時点で、自宅療養者等（入院・療養等調整中を含む）の人数は93,276人、全療養者数は100,037人であった。</p> <p>【コメント】</p> <p>ア) 発生届対象外の患者は、東京都陽性者登録センターに登録することで、「My HER-SYS」による健康観察、食料品やパルスオキシメーターの配達、都の宿泊療養施設等への入所など、療養生活のサポートが受けられることを、更に都民に周知する必要がある。</p> <p>イ) 都は、東京都医師会・東京都病院協会の協力を得て、30か所の宿泊療養施設を運営している。現下の感染拡大に対応するため、宿泊療養施設の稼働レベルをレベル2に引き上げ、11,467室（受入可能数8,120室）で運用している。</p>
⑥ 重症患者数		東京都は、重症者用病床の利用状況のモニタリングを一層重点化するため、重症患者数（人工呼吸器又はECMOを使用している患者数）及びオミクロン株の特性を踏まえた重症者用病床に入院する患者数（特定集中治療室管理料又は救命救急入院料を算定する病床の患者数及び人工呼吸器又はECMOの装着又はハイフローセラピーを実施する患者数の合計）も併せてモニタリングしている。
	⑥-1	<p>人工呼吸器又はECMOを使用した患者の割合の算出方法：6月14日から12月12日までの26週間に、新たに人工呼吸器又はECMOを使用した患者数と、6月14日から12月5日までの25週間の新規陽性者数をもとに、その割合を計算（感染してから重症化するまでの期間を考慮し、新規陽性者数を1週間分減じて計算）している。</p> <p>(1) 重症患者数（人工呼吸器又はECMOを使用している患者数）は、前回の17人から12月14日時点で23人に増加した。年代別内訳は、10歳未満1人、10代2人、20代2人、30代2人、40代1人、50代1人、60代4人、70代7人、80代1人、90代1人、100歳以上1人である。性別は、男性13人、女性10人であった。また、重症患者のうちECMOを使用している患者は2人であった。</p> <p>(2) 人工呼吸器又はECMOを使用した患者の割合は0.02%であった。年代別内訳は40代以下0.01%、50代0.03%、60代0.06%、70代0.18%、80代以上0.15%であった。</p>

- 8 -

モニタリング項目	グラフ	12月15日 第109回モニタリング会議のコメント
⑥ 重症患者数		<p>(3) 今週、新たに人工呼吸器又は ECMO を装着した患者は 19 人（先週は 18 人）、離脱した患者は 13 人（同 10 人）、使用中に死亡した患者は 3 人（同 3 人）であった。</p> <p>(4) 今週報告された死者数は 123 人（40 代 1 人、50 代 7 人、60 代 8 人、70 代 28 人、80 代 48 人、90 代 27 人、100 歳以上 4 人）であった。12月14日時点での累計の死者数は 6,437 人となった。</p> <p>(5) 今週、人工呼吸器を離脱した患者の、装着から離脱までの日数の中央値は 5.0 日、平均値は 4.6 日であった。</p> <p>(6) 救命救急センター内の重症者用病床使用率は、前回の 72.0% から、12月14日時点で 76.9% となった。</p> <p>【コメント】</p> <p>ア) 重症患者数は 20 人前後で推移している。高齢者のみならず、ワクチン未接種者、肥満、喫煙歴のある人は若干であっても重症化リスクが高まっていることが分かっている。また、感染により、併存する他の疾患が悪化するリスクや治療に影響を与える可能性を有していることを啓発する必要がある。</p> <p>イ) 新規陽性者数の増加に伴い、中等症患者が増加すれば、一定割合で重症患者が発生する可能性が高く、今後の動向に注意が必要である。</p>
	⑥-2	<p>(1) オミクロン株の特性を踏まえた重症患者数は、前回の 85 人から 12月14日時点で同じく 85 人となった。年代別内訳は 10 歳未満 1 人、10 歳 2 人、20 歳 3 人、30 歳 3 人、40 歳 3 人、50 歳 10 人、60 歳 10 人、70 歳 24 人、80 歳 21 人、90 歳以上 8 人である。</p> <p>(2) オミクロン株の特性を踏まえた重症患者 85 人のうち、12月14日時点で人工呼吸器又は ECMO を使用している患者が 23 人（前回は 17 人）、ネーザルハイフローによる呼吸管理を受けている患者が 23 人（同 28 人）、その他の患者が 39 人（同 40 人）であった。</p> <p>(3) オミクロン株の特性を踏まえた重症者用病床使用率は、前回の 22.2% から、12月14日時点で同じく 22.2% となった。</p> <p>【コメント】</p> <p>オミクロン株の特性を踏まえた重症者用病床使用率は、20% 台で推移している。重症患者数は新規陽性者数の増加から少し遅れて増加する傾向があることから、今後の動向を注視する必要がある。</p>
	⑥-3	今週新たに人工呼吸器又は ECMO を装着した患者は 19 人であり、新規重症患者数の 7 日間平均は、前回の 2.0 人/日から、12月14日時点で 3.3 人/日となった。

## 相談窓口

発熱等の症状があり、かかりつけ医がない方からの相談

## 一般相談

(感染に関する不安や、変異株に関すること)

令和4年12月27日  
第41回国立市健康危機管理対策本部  
会議資料No.7

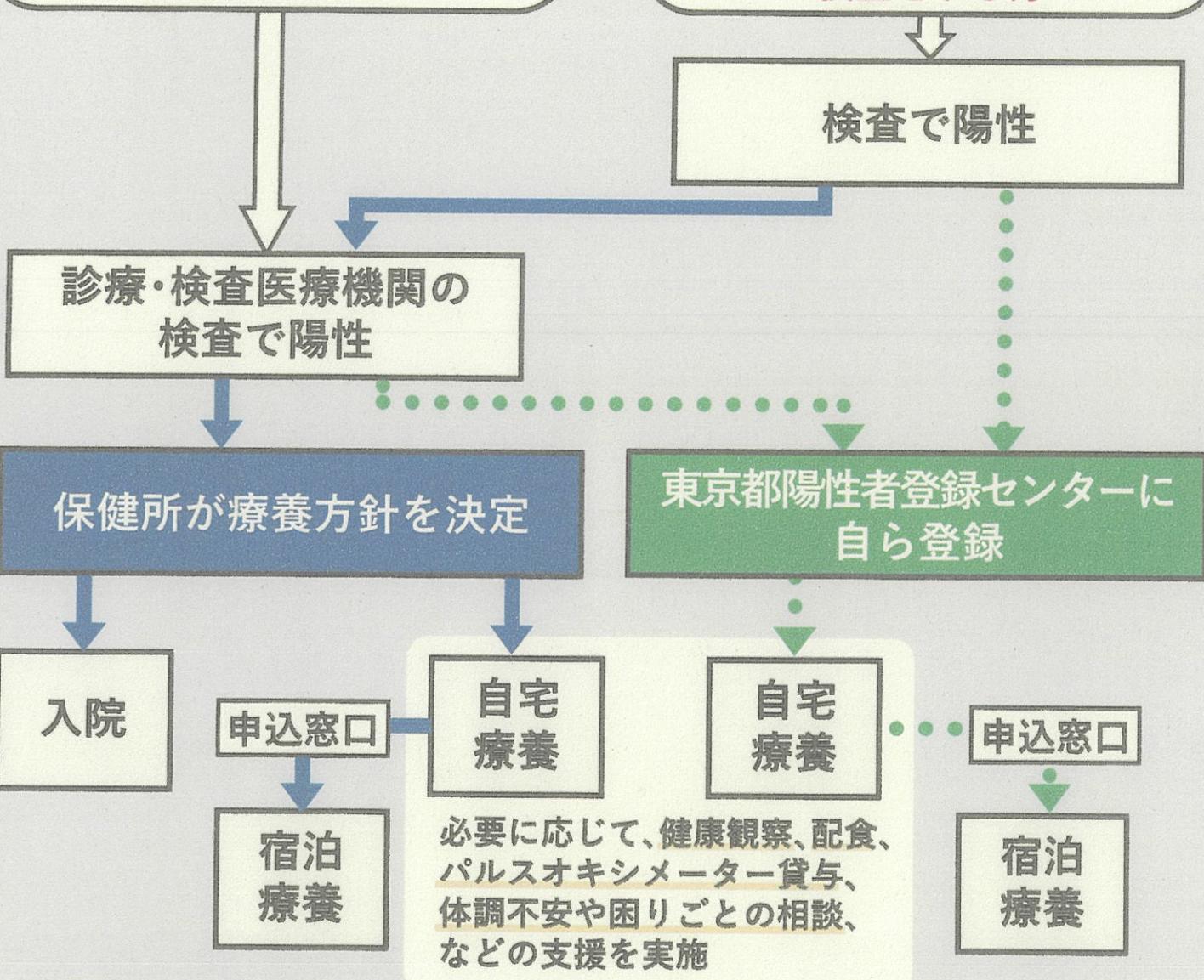
- ① 東京都発熱相談センター
- ② 医療機関案内専用ダイヤル

- ③ 新型コロナ・オミクロン株  
コールセンター

## 受診・検査からの流れ

65歳以上の方、基礎疾患がある方、  
体調が特にすぐれない方

検査キットや無料PCR検査で  
検査をする方



## 矢印凡例

## 発生届対象の方

65歳以上の方 入院をする方 妊婦の方

重症化リスクがありコロナ治療薬又は酸素投与をする方

## 発生届対象外の方

## 新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある市民の方へ(抗原検査キットの配布)

いいね! ツイ 更新日: 令和4年12月16日

国立市薬剤師会では、体外診断用医薬品として承認された抗原検査キットの配布を行っています。この抗原検査キットは東京都が有症状者向けに配布しているものです。

必ず申込をした本人がご使用ください。抗原検査キットの譲渡や販売・転売は、絶対にしないでください。

申込の際の情報は、国立市薬剤師会と国立市で共有します。

下記の薬局において配布を行っていますが、感染予防及び在庫状況によっては対応できない場合がございます。

(注)必ず電話予約をした上で、受け取りに行ってください。

受け取りの際に、検査キットを使用する方の氏名、住所の確認できる書類(健康保険証、運転免許証、学生証など)を提示してください。

受け取りは、代理の方でも可能です。

対象: 国立市民で新型コロナウイルス感染症を疑う症状のある方(原則1人1キット)

費用: 無料

期間: 令和5年3月末日まで ただし、配布予定数がなくなり次第終了

### 国立市薬剤師会 抗原検査キット配布実施薬局一覧

名称	所在地	電話番号
木村薬局	北1-7-21	042-573-9545
おがわ薬局	中1-16-22	042-576-9533
西武薬局	東1-6-3	042-573-2525
くにたちウラン薬局	東1-6-5	042-505-7451
メディカルセンター薬局	東1-8-6-104	042-580-0120
くにたち中薬局	中1-9-12 ハイセレサ1F	042-572-3166
キヨーワ薬局	富士見台2-16-2	042-577-1711
富士見台調剤薬局	富士見台2-18-7	042-574-1543
白馬薬局	富士見台3-33-20	042-576-5273
あやめ薬局立店	富士見台4-41-1 グランソ シエ国立ウエストウイン グ139号B	042-505-4285

[抗原検査キット使用方法説明書 \(PDF: 426.2KB\)](#)

### 東京都が実施している郵送での検査キットの配布について

東京都では、感染急拡大に伴い、診療・検査医療機関への検査・受診の集中を緩和し、発熱等の症状がある方が速やかに適切な保健医療サービスを受けられるよう、新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある方(有症状者)に対して、体外診断用医薬品として承認を受けた抗原定性検査キットの配布しています。

郵送での配布をご希望の方は、下記をご参照の上、申込みください。

### 1 有症状者向け抗原検査キット配布の対象者

- 都内在住の方(長期滞在者を含む。)
- 発熱等の症状があり新型コロナウイルス感染症が疑われる方  
(濃厚接触者であるかどうかは問いません。)

# 新型コロナウイルス

国立市感染症相談指導  
医療検査機器配布等事業  
拠点薬局



## ① 抗原検査キット配布

対象者: 発熱等の症状がある方、陽性者の同居家族(それ以外は対象外です)

対応: 薬局に入らず、まずお電話をいただきます。配布は薬局の外で身分証明を提示していただき、氏名、住所、連絡先を記録した上で行います。この情報は国立市保健センターに提出します。

## ② パルスオキシメーター貸出

対象: コロナ感染自宅療養者のうち、重症化リスクが高い方

対応: 薬局に入らず、まずお電話をいただきます。貸出は薬局の外で身分証明を提示していただき、氏名、住所、連絡先を記録した上で行います。この情報は国立市保健センターに提出します。待機4日以降にご返却お願いします。

## ③ コロナ相談/発熱外来紹介

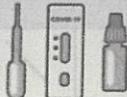
一般社団法人国立市薬剤師会指定  
○○薬局

まずはお電話を Tel 0426-○○-○○○○

# 新型コロナウイルスの 重症化リスクの低い方の場合

(高齢者・基礎疾患がある方・妊婦・小学生以下の子供 以外の方)

発熱などの症状が出たら…



まず、ご自身で抗原検査キットで検査してください。

検査キットや解熱鎮痛薬をあらかじめ購入しておきましょう。

- 検査キットは、国が承認したものを使用してください。  
(「体外診断用医薬品」または「第1類医薬品」と表示)
- 症状がある方や濃厚接触者の方で、検査キットの入手が困難な方には、都が配布しています。専用サイトからお申込みください。

申込みに関するお問合せはこちら → **0570-020-205** (毎日: 9時~19時)

音楽字自  
音楽字自

申込みは  
こちら



## 新型コロナの検査結果が陽性だった場合

登録は  
こちら



### 1. 東京都陽性者登録センターに登録

健康観察、食料品・パレスオキシメーターの配送、宿泊療養施設での療養などの支援が受けられます。

Webでの登録にお困りの方はこちら → **0570-080-197** (毎日: 24時間)

### 2. 体調不安や療養中の困りごとは、うちさぽ東京へ相談



うちさぽ東京 **0120-670-440** (毎日: 24時間)

特に医師の診察や薬の処方を希望する方は、  
発熱外来（診療・検査医療機関）を受診してください。  
電話・オンライン診療を実施している医療機関もあります。

診療・検査医療機関  
マップ・一覧



受診を迷った場合は、  
東京都発熱相談センターや  
#7119（救急相談センター）  
などご利用ください。

東京都発熱相談センター (毎日: 24時間)

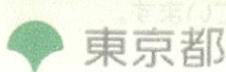
<b>03-6258-5780</b>	<b>03-5320-4592</b>
<b>03-5320-4411</b>	<b>03-5320-4551</b>

## 新型コロナの検査結果が陰性だった場合

受診を希望する方は、かかりつけ医またはお近くの医療機関へ

検査で陰性でも、新型コロナやインフルエンザなどに感染している場合があります。  
感染拡大を防ぐため、体調不良が続くときは、自宅で療養をお願いします。

外来にかかりにくいときのために、東京都は臨時オンライン発熱診療センターを設置しています。  
詳細については、都福祉保健局HPをご覧ください。



令和4年11月17日発行  
(令和4年12月12日改訂)

# コロナの陽性が判明したとき

検査キットで  
陽性となった場合

## ■ 療養期間について

ご自身で日付を記入し、療養の参考にして下さい→		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
自宅療養者 宿泊施設療養者	症状のある方	発症日	月/日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	症状のない方	検体採取日		不要不急の外出自粓 (発症日を0日目として7日間)								療養解除	自主的な感染予防行動の徹底期間
				不要不急の外出自粓 (検体採取日を0日目として7日間)								療養解除	療養が解除されても、 ・症状がある方は10日 ・症状がない方は7日 経過するまで、 感染リスクがあるため、 自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。
				不要不急の外出自粓	抗原検査キット陰性	療養解除	自主的な感染予防行動の徹底期間						

### 療養解除後の自主的な感染予防行動の例

- 健康状態の確認（検温など）
- マスクの着用
- 高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食を避ける

## ■ 東京都宿泊療養申込窓口

詳細は[こちら](#)

### ■ 宿泊療養施設での療養を希望する場合に申込み

**03-5320-5997** 毎日：午前9時から午後4時まで



※事前に陽性者登録センターへの登録が必要です。

## ■ 療養証明について

発生届対象外の方（重症化リスクの低い65歳未満の方。ただし、妊婦及び入院治療が必要な方等を除く。）に対しては、療養証明の発行は行いません。  
診療明細書など、代替書類となる書類をご活用ください。

## ■ 療養後、後遺症かなと思ったら

詳細は各サイトから  
ご覧ください

### ■ コロナ後遺症対応医療機関

後遺症が疑われる場合で、かかりつけの医療機関がない方等のために、都内の後遺症対応医療機関マップやリストを公表しています。



### ■ 都立病院のコロナ後遺症相談窓口

新型コロナウイルス感染症の治療や療養終了後も、呼吸の苦しさや味覚・嗅覚の異常などの症状がある方からの受診や医療に関する相談に対応しています。



### ■ 医療以外の各種相談窓口

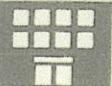
後遺症による失業や生活困窮等といった生活全般の相談など、各分野の相談窓口をまとめた「各種相談窓口リスト」も公表しています。



# 新型コロナウイルスの 重症化リスクの高い方\*、小学生以下の子供 (\*高齢者、基礎疾患がある方、妊娠している方など)

の場合

発熱などの症状が出たら…



発熱外来（診療・検査医療機関）を受診してください。

## ■ 発熱外来（診療・検査医療機関）

診察が受けられる医療機関の地図・一覧を公表しています。  
かかりつけ医がいる場合は、まずはかかりつけ医にご相談ください。



受診を迷った場合は、東京都発熱相談センターや、  
#7119（救急相談センター）、#8000（小児救急相談）  
などご利用ください。

### ■ 東京都発熱相談センター（毎日：24時間）

03-6258-5780      03-5320-4592  
03-5320-4411      03-5320-4551

以下の項目や疾患に該当する方は、新型コロナウイルスの  
**重症化リスクが高い**と考えられるため、早めに相談・受診しましょう。

65歳以上       喫煙\*       妊娠       肥満（BMI30以上）  
\*1日20本・20年以上の方など

糖尿病     がん     慢性腎臓病     脳血管疾患     慢性呼吸器疾患（COPD等）  
 高血圧       脂質異常症       心血管疾患       免疫機能の低下

## お子さんの場合、

かかりつけ医・地域の小児科などにご相談ください。

- 特にお子さんの場合、症状は年齢などにより様々です。
- 機嫌がよく、つらそうでなければ、慌てずに、様子を見たり、かかりつけ医にご相談ください。
- こんなときはすぐに受診しましょう。

けいれんがある       ぐったりしている、もうろうとしている  
 おう吐が止まらない       水分が取れない

## 東京都臨時オンライン発熱診療センター

### 東京都臨時オンライン発熱診療センターのご案内

東京都では、今冬の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行・感染拡大による発熱外来のひつ迫時等に対応するため、発熱等の体調不良があり、診療や薬の処方を希望する方にオンライン診療を提供する「東京都臨時オンライン発熱診療センター」を開設します。

(なお、コロナウイルス自己検査陽性疑いで、症状が安定し、医療機関の受診は不要とご自身で判断でき、市販薬を活用して自宅療養が可能な方は、本診療センターではなく、東京都陽性者登録センターに登録してください。)

#### 対象者

以下の要件を全て満たす方が対象となります。

- （1）都内在住であること。（オンライン診療時に都内にいる方に限ります。）
- （2）13歳以上64歳以下であること。（基礎疾患がある方、妊娠している方は対象外です。）
- （3）新型コロナウイルスの検査キット※1による自己検査をしていること。（陽性・陰性いずれ可。）
- （4）発熱など新型コロナウイルス感染症や、インフルエンザ等の疑いがあること。（なお、既に医療機関で新型コロナウイルス感染症の陽性の確定診断を受けている方や、東京都陽性者登録センターに登録済みの方はうちさぼ東京または自宅療養者フォローアップセンターにご相談ください。※2）

※1 体外診断用医薬品又は一般用医薬品として国に承認されたものに限ります。

新型コロナウイルス感染症の体外診断用医薬品（検査キット）の承認情報  
新型コロナウイルス感染症の一般用抗原検査キット（OTC）の承認情報

都が配布する新型コロナウイルス感染症の抗原定性検査キットはこちらからお申込みいただけます。

※2 新型コロナウイルス感染症の自宅療養中に医療にかかりたい場合は、医療機関で確定診断を受けた方は診断を受けた医療機関に、東京都陽性者登録センターに登録済みの方は自宅療養サポートセンター（うちさぼ東京 0120-670-440）又は自宅療養者フォローアップセンターにご相談ください。詳しくはこちらをご参照ください。

発熱時の受診は対面診療が基本となります。まずはかかりつけ医や近隣の医療機関の受診をご検討ください。（本診療センターは、外来にかかりにくく時にご利用ください。）

特に、新型コロナウイルスの重症化リスクの高い方（65歳以上の方、基礎疾患がある方、妊娠している方など）は、発熱外来（診療・検査医療機関）を受診してください。また、小学生以下の子供は、かかりつけ医、地域の小児科などにご相談ください。

#### 感染症対策

東京都臨時オンライン発熱診療センター

新型コロナウイルスワクチンと高齢者インフルエンザワクチンの同時接種について

サル痘について

帯状疱疹に気をつけましょう

新型コロナ保健医療情報ポータル

新型コロナウイルス検査情報サイト

東京都新型コロナウイルスワクチン接種ポータルサイト

予防接種制度について

HPVワクチンの定期予防接種について

高齢者の肺炎球菌感染症の定期予防接種について

インフルエンザの定期予防接種について

ロタウイルス感染症の定期予防接種について

迷らせないで！子どもの予防接種と乳幼児健診

ハンセン病について

令和3年度感染症救急搬送サービスバランス運用委員会

冬に流行する感染症に注意しましょう！

東京都感染症予防計画改定

（案）骨子への意見募集について【終了しました】

東京都一類感染症等対応連絡協議会

—東京を訪れる外国人の方へ— 医療機関受診のための多言語ガイドブック

東京都感染症予防医療対策審議会

東京都新たな感染症対策委員会

## 開設日

令和4年12月12日（月曜日） 午前9時から受付開始

## 診療時間

9時から24時まで（土日祝日を含む。）

※感染状況に応じて、診療時間等を変更することがあります。

※令和4年12月29日（木）から令和5年1月3日（火）までは、24時間（0時から24時）診療いたします。

## オンライン診療を希望される方はこちら

各事業者のページからお申し込みください。（どちらの事業者からでもオンライン診療を受けられます。）

リンクはこちら

診療センター1(MRT株式会社)

診療センター2(株式会社コールドクター)

※オンライン診療は、事業者と提携する医療機関が実施します。

## ご利用に当たっての注意

### 費用負担について

上記の診療センターの利用に当たっては、通常の医療機関の受診と同様に、自己負担金が発生します。受診の内容や健康保険の自己負担割合に応じて、金額は異なりますので、ご理解いただいた上で、ご利用をお願いします。（診療の結果、新型コロナウイルス感染症の陽性診断を受けた場合、公費負担があります。）

各種公費助成制度の適用については、事前に受診される事業者にご確認ください。

受診に当たっては、健康保険証の他、各種医療証についてもお持ちの場合はご用意ください。

診療料及び薬剤代の支払方法等については、各事業者のページをご参照ください。なお、クレジットカードによる支払いやコンビニでの現金による支払い等に係る振込手数料が、別途必要になる場合がございますのでご了承ください。

診療に当たってかかる通信料については患者負担となります。

アジア感染症対策プロジェクト

職場における感染症対策（職場で始める！感染症対応力向上プロジェクト）

「海外旅行者・帰国者のための感染症予防ガイド」について

デング熱について

麻しん・風しん対策について

エボラ出血熱について

鳥インフルエンザA (H7N9)  
関連通知一覧

インフルエンザについて

新型インフルエンザ対策

「今すぐ役立つ！感染症予防」DVD

感染症予防チェックリスト  
(学校及び社会福祉施設)

「東京都感染症マニュアル  
2018」について

ノロウイルスによる感染性胃腸炎・食中毒に注意

ウエストナイル熱について

感染症発生届出基準・様式

感染症対策講習会・資料～包装責任者登録～

東京都感染症予防計画

感染症救急搬送サービスランス

東京都結核予防計画

東京都結核予防推進プラン

結核情報・対策

エイズについて

梅毒について

HTLV-1 (ヒトT細胞白血病ウイルス-I型)について

### 薬の処方について

処方薬は、希望する都内の薬局（処方箋の電子送付等に対応可能な薬局に限ります）での受け取り又は都内のご住所への配送となります。（配送料についての患者負担はございません。）

### 対面診療が必要な場合

診療の結果、オンライン診療に対応した医師が、対面診療を必要と判断した場合、事業者が行う往診やかかりつけ医等の受診を勧奨することがあります。

### 診療内容について

オンライン診療は、都が委託した事業者より提供されるものとなります。診断・処方などの内容については受診された事業者にお問い合わせください。（東京都では、オンライン診療にあたって提供される医療行為についての責任は負いかねますのでご了承ください。）

## お問い合わせについて

### 東京都臨時オンライン発熱診療センターについてよくあるお問い合わせ

本診療センターに関するよくあるお問い合わせについては、下記のFAQをご覧ください。

東京都臨時オンライン発熱診療センター FAQ（令和4年12月9日時点）（PDF：201KB）

### その他の各診療センターのサービス利用方法等についてのお問い合わせ